

知って得する「助成金」の活用情報

セルフ・キャリアドック制度

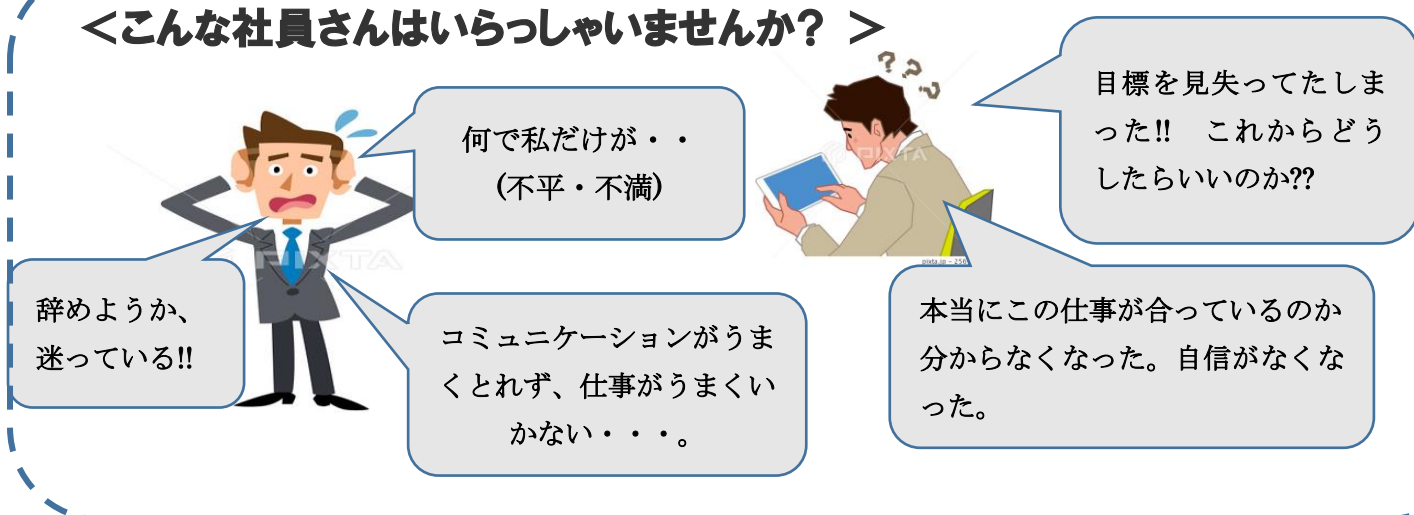
助成金50万円!! を活用しながら人材育成を!!

社員様の 主体性の向上・ 定着率の向上 ・モチベーションの向上

昨年から人材育成に係る制度を導入してもらえる助成金が拡充されています。

その一つ、新しくできたのが『セルフ・キャリアドック制度』導入で助成金がもらえるというものです。この制度を活用しながら人材育成をしませんか。

<こんな社員さんはいらっしゃいませんか? >



その他、何らかの問題を抱えモチベーションが落ちていたり、主体性を失っている社員さんもいらっしゃいます。また、今よりも更なる成長を目指したいという社員さんもいらっしゃるはずです。

そこで、「セルフ・キャリアドック制度」の助成金を受けながら、社員の人材育成・モチベーションアップ・個々の問題解決のサポートを受けてみませんか。(本制度は、専門家(国家資格 キャリアコンサルタント)の面談を受けながら、御社の人材育成の強化に役立てるものです。)

■キャリア形成促進助成金・制度導入コースとは??——

キャリア形成促進助成金は、労働者のキャリア形成のために、職業訓練や人材育成制度を行った企業を支援する助成金です。

キャリア形成促進助成金はさまざまな訓練コースに分類され、訓練の時間数に応じて賃金の助成や、かかった経費を助成します。

★また平成 28 年より、事業主が新しく人材育成等の制度を導入した場合に、定額（中小企業は 50 万円）の助成をするものができました。制度導入コースといわれるもので、5 種類あります。そのひとつが、『セルフ・キャリアドック制度』です。



■セルフ・キャリアドック制度 を導入するメリット

★こちらの助成金は、他の助成金と比較して申請手続きがある程度簡単にできるものです。

(1) 社員様の仕事に対する主体性を向上させることができる。

労働者が自らキャリア・プランを考えることにより、主体的に仕事や能力開発に取り組もうとする意識を高めることができる。また、社員が適性や職業能力などへの自己理解を深めることにより、工夫して仕事や能力開発に取り組もうとする意識を高めることができる。

(2) 職場への定着や仕事の意欲を高めることができる

新規採用者などの定着の支援や育児休業者などの復帰を円滑に行うことができる
新規採用者にキャリアコンサルティングを実施することにより、キャリア・プランを明確化・具体化し、職場への定着や仕事への意欲を高めることができる。

(3) 育児休業後の復帰を円滑に行うことができる

育児休業者や介護休業者にキャリアコンサルティングを実施することにより、職場復帰を円滑に行うことができる。

(4) (1)、(2)、(3)により職場の生産性を向上させることができる

政府は、「セルフ・キャリアドックの導入・実施状況をはじめとする職業能力の開発・向上に関する取り組みについて、個々の企業に対し積極的な情報提供を促すこと」および「働き手個人がセルフ・キャリアドックを受けた際の経費の一部について、一般教育訓練給付の対象とすること」などの導入促進策も検討しており、このような後押しを受けて、今後、この制度が日本企業に広く導入されていくものと見込まれています。弊社は、助成金を代行するサービスではありません。

助成金を活用しながらセルフ・キャリアドックを受けるサービス

お問い合わせ

FAX 053-411-6859 へ

御社名 :	ご住所 :
社員数:	TEL:
お役職	FAXまたはメールアドレス:
ご担当者名 :	
<input type="checkbox"/> セルフ・キャリアドックを受けたい	<input type="checkbox"/> もう少し詳しく聞きたい

【お問い合わせは・・・】 有限会社キャリア・アップ (担当: 花田まで)

有限会社キャリア・アップ

静岡県浜松市東区上新屋町 228-2

TEL 053-411-6858

FAX 053-411-6859

<http://www.career-up.co.jp>